

渡部かずふみ 議会だより

第5号 2008年7月18日



発行 渡部かずふみ後援会
沼津市宮本140
電話 055-924-7283
Fax 055-924-6186
発行責任者 山本 一彰
編集責任者 杉山 徹

6月定例会でオートバイ用の駐車場増設等を迫る

第5回(6月)定例会 会期 2008年6月6日(金)～6月24日(火)



5度目の一般質問に立つ渡部議員

第5回(6月)定例会は、会期が6月6日から24日までの19日間で開催され、議員発議5件、当局議案28件を審議し、いずれも原案通り議決しました。

なお、本議会は2年度目初の定例会であったことから副議長および各種委員会の正・副委員長が改選され、渡部議員は新人議員としては異例の民生病院委員会の副委員長に当選しました。

渡部議員は一般質問で、「沼津市自転車等放置防止条例の運用上の課題」、「自動二輪車用駐車場の課題」、「公的施設における身障者専用駐車スペースの課題」などを質問し、政策提言しました。

第5回(6月)定例会の主な議案 ⇒ 原案通り議決

6億円強に及ぶ平成20年度沼津市一般会計補正予算等を議決

第5回(6月)定例会では、「専決処分を含む報告議案が6件、先決承認議案が2件、人事議案が4件、一般議案が1件、条例改正議案が12件、補正予算議案が3件、議員発議による意見書等が5件の合計33件の議案を審議し、すべて原案通り認定・承認・可決されました。

1. 継続費繰越計算書の報告(平成19年度沼津市一般会計)

平成19年度沼津市一般会計継続費繰越計算書のとおり(仮称)第5地区センター建設事業費など、765,310千円を平成20年度に繰り越す。

2. 継続費繰越計算書の報告(平成19年度沼津市下水道事業会計)

平成19年度沼津市下水道事業会計継続費繰越計算書のとおり、南部浄化センター増設事業費、186,000千円を平成20年度に繰り越す。

3. 繰越明許費繰越計算書の報告(平成19年度沼津市一般会計)

平成19年度沼津市一般会計繰越明許費繰越計算書のとおり、県単独治山事業費など、864,462千円を平成20年度に繰り越す。

4. 予算繰越計算書の報告(平成19年度沼津市下水道事業会計)

平成19年度沼津市下水道事業予算繰越計算書のとおり、建設改良費、310,852千円を平成20年度に繰り越す。

5. 専決処分の報告及びその承認(沼津市税賦課徴収条例の一部改正)

沼津市税賦課徴収条例の一部を改正する条例について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるので専決処分した。

6. 専決処分の報告及びその承認(平成20年度沼津市老人保健事業特別会計補正予算(第1回))

平成20年度沼津市老人保健事業特別会計補正予算(第1回)について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるので専決処分した。

7. 指定管理者の指定(第五地区センター)

指定管理者として第5地区コミュニティ推進委員会を指定する。



多くのテナントを擁するイーラde

8. 沼津市議会議員及び沼津市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正

公職選挙法の一部改正に伴い、市長の選挙における選挙運動用ビラの作成にかかる経費について、公費負担することができるようにする。

9. 沼津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律による公庫の予算及び決算に関する法律の一部改正及び地方公営企業等金融機構法の施行に伴い、条例中で引用している公庫を「沖縄振興開発金融公庫」に改める。

10. 沼津市職員退職料等支給条例及び沼津市教育職員の退職年金及び退職一時金に関する条例の一部改正

国民生活金融公庫が行う恩給担保金融に関する法律の一部改正に伴い、条例中の用語を改める。

11. 沼津市手数料条例の一部改正

戸籍法及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い学術研究等の目的による証明にかかる手数料について定める。

12. 沼津市国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法の一部改正に伴い、保険料の減免規定を定めるほか、所要の改正を行う。

13. 沼津市営住宅条例の一部改正

自由ヶ丘団地整備事業第1期工事の完成に伴い、同所の改良店舗を廃止するとともに、老朽化したため廃止する東間門住宅の代替として借上型市営住宅を設置するほか、所要の改正を行う。

14. 沼津市給水条例の一部改正

市内同一の料金体系とするため、戸田地区の水道料金等の体系を廃止するほか、所要の改正を行う。

15. 沼津市簡易水道事業給水条例の一部改正

市内の水道の料金体系の統一を図るため、簡易水道事業の水道料金等を改める。

16. 沼津市漁業集落排水処理施設条例の一部改正

市内の下水の料金体系の統一を図るため、漁業集落排水処理施設の使用料を改める。

17. 沼津市病院事業の設置等に関する条例の一部改正

医療法施行令の一部改正に伴い診療科目の名称を変更（呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、耳鼻いんこう科）するとともに、新たに救急科を設ける。

18. 沼津市立病院条例の一部改正

診断群分類別包括評価（DPC）への移行に伴い入院にかかる諸料金の算定期間を変更するとともに、新たに人工授精の実施に伴う手数料の額を定める。

19. 沼津市消防団員等公務災害補償条例の一部改正

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額の加算額について、配偶者以外の扶養親族にかかる加算額を引き上げるとともに、所要の改正を行う。

20. 平成20年度沼津市一般会計補正予算（第1回）

今回の補正予算は600,749千円を追加するもので、その結果予算総額は68,870,749千円となるものである。内容としては、市税償還金480,000千円、土地改良施設整備事業費60,000千円、社会福祉基金積立金31,665千円が主なものであり、財源としては、それぞれ特定財源のほか、一般財源として繰越金359,975千円をもって充てる。

21. 平成20年度沼津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）

今回の補正予算は137,785千円を追加するもので、その結果予算総額は21,445,785千円となるものである。内容としては、老人保健医療費拠出金137,195千円などを追加するもので、財源としては療養給付費等交付金をもって充てる。

22. 平成20年度沼津市簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）

今回の補正予算は歳入において水道料金等の改定に伴い、使用料1,383千円を減額し、一般会計繰入金1,383千円を追加する。

◆その他、交通事故等に対する専決処分の報告が2件、教育委員会委員任命同意、人権擁護委員推薦同意および公平委員会委員・固定資産評価員選任同意を求める人事案件が4件、永年勤続議員に対する感謝状の贈呈および前副議長に対する感謝状の贈呈が3件、後期高齢者医療制度に関する意見書、一級河川の権限移譲に関する意見書などの議案もありました。



自転車等放置禁止区域の放置自転車（沼津駅前）

★★★★ 任期満了に伴う「沼津市長選挙の日程」が選挙管理委員会より発表 ★★★★★

《告示》2008年10月19日（日）、《投・開票》2008年10月26日（日）

「チャレンジ The 耐震補強」ドキュメント

～今号では耐震改修(リフォームと同時並行の事例)を報告～

前々号から4回シリーズで報告している「チャレンジ The 耐震補強」ドキュメントの第3回目は、いよいよ「耐震改修(木造住宅耐震補強助成事業)」です。実体験に基づいたノンフィクション作品

1. 耐震改修(木造住宅耐震補強助成事業)ドキュメント



前号で「精密耐震診断」の結果が0.77(倒壊する可能性がある)になったこと、1.34(一応倒壊しない)の「補強計画」をしてもらったことを報告しました。リフォーム業者に「補強計画」に基づいた見積書の作成を依頼し、沼津市への申請後、約2週間で決済が下り、市から400,000円の補助金が支給されました。見積金額は55万円でしたので、市の補助金を差し引くと自己負担は15万円となりました。ただし、この事例は一般的な耐震補強工事と異なり、リフォーム工事と同時並行して施工してもらったため、比較的安い見積り結果となりました。解体工事等を含めると、実際の施工費用はもう少し割高になると推察されます。

2. 評価と総括

第3ステップは本番の耐震補強工事ですが、様々な工法や器具があり、素人が適切な工法を選択できるか否かは難しいところです。なお、沼津市への補助申請に際し、多くの工事個所の写真を添付しなければならないことがハードルを高くしていると感じました。

「第21期沼津市議会の2年目の体制が固まる」

第5回定例会では、2年任期の議長、監査役を除く、副議長、正・副委員長が交代しました。

(1) 議長・副議長・監査役

議長：杉山 功一、副議長：伊藤 正彦、監査役：井口 八千喜

(2) 委員会の構成 ◎：委員長、○：副委員長

① 議会運営委員会 (9人)

◎土屋 春夫、○水口 淳

③ 文教消防委員会 (8人)

◎深瀬 勝、○二村 祥一

⑤ 建設水道委員会 (9人)

◎曳田 卓、○千野 慎一郎

⑦ 特別会計企業会計予算決算委員会 (17人)

◎滝口 文昭、○伊山 昭

⑨ 議会だより編集委員会 (9人) ⇒ ◎伊藤 正彦、○頼重 秀一

② 総務経済委員会 (9人)

◎和久田 光一、○岩崎 英亮

④ 民生病院委員会 (8人)

◎浅原 和美、○渡部 一二実

⑥ 一般会計予算決算委員会 (17人)

◎真野 彰一、○井口 哲男

⑧ 沼津駅鉄道高架事業推進特別委員会 (13人)

◎山崎 篤、○頼重 秀一

3. 公的施設における身障者専用駐車スペースの課題について ⇔ [4ページの続き]

(1) 同駐車スペースの利用実態に対する認識について

「質問」誰でも購入できる身障者ワッペン等の暗黙のルールの中で、身障者専用駐車スペースが利用されている実態をどう考えているか？公的施設の身障者専用駐車スペースの利用実態に対する認識はどうか？

「答弁」現在、身障者や妊産婦等の使用する車が優先的に駐車できるスペースがスーパーマーケットや病院などの公共的生活関連施設において整備されている。市でも多くの施設で身障者専用駐車スペースを設けており、平成12年度には本庁舎南側にバリアフリー駐車場を設置した。これら市の身障者専用駐車スペースの利用については、案内看板や広報活動を通して適切な利用の確保に努めている。このような中で、マタニティマークについては、妊産婦の方から駐車しやすくなったと好評を得ているが、身障者ワッペンについても、本来の使われ方がされるよう啓発に努めていく。

(2) パーキングパーミット(身障者用駐車場利用証)制度の導入に向けた考えについて

「質問」身体の障害や高齢・難病・知的な障害で歩行が困難な方、あるいはけが人や妊産婦の方で一時的に歩行困難な方に対して、自治体が交付する身障者用駐車場利用証であるパーキングパーミット制度の導入に向けた考えはあるか？

「答弁」パーキングパーミット制度は、身障者専用駐車スペースの適切な利用を図るためには、大変有効な手段であると認識している。このパーキングパーミット制度導入にあたっては本市のみならず、県や東部地域全体での広域的な取り組みが必要と考え、平成19年2月に県下都市福祉事務所長会議に議題として本市より提案したところであり、今後も広域的な実施について県などに働きかけていく。

第5回（6月）定例会 渡部かずふみ「一般質問」

1、沼津市自転車等放置防止条例の運用上の課題について

（1）自転車等放置禁止区域の現状認識について

「質問」自転車等放置禁止区域における放置自転車等の撤去状況、市営駐輪場の利用状況はどうか？また、沼津市自転車等対策審議会の開催状況や、撤去した自転車等の管理・処分方法はどうか？

「答弁」放置自転車等の撤去に際しては警告書を取り付けて周知した後、そのまま放置されていれば撤去している。平成19年度は920台の撤去を実施しているが、現状ではまだ放置自転車等が多いと認識している。沼津駅周辺には6箇所の駐輪場を設置し、自転車および自動二輪車、原動機付自転車を合わせて3,650台が収容できる状況にある。自転車の駐輪については余裕があるが、自動二輪車、原動機付自転車は飽和状態にある。沼津市自転車等対策審議会は放置禁止区域の指定、解除および変更について審議するもので、ここ数年開催していない。撤去された自転車等は「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」に基づき6ヶ月間駐輪場で保管し、引き取りに来なければ解体処分している。

（2）放置自転車等の根絶に向けた対策について

「質問」今後の駐輪場の増設の必要性についてどう考えているのか？放置防止指導および放置自転車等の撤去について、今後どのような対策を採っていくのか？また、引き取りに来ない放置自転車の有効な活用方法についての考えはあるか？

「答弁」本市における駐輪場は、設置場所により混雑しているところと、余裕のあるところが存在するので、誘導案内板を設置するなど利用しやすい環境を整備していく。自転車等放置禁止区域での巡回、指導を、日曜日・祝日を除く毎日、午前と午後それぞれ1時間30分実施しており、放置されている自転車等に警告書を取り付け周知後、放置されていれば撤去している。今後も、同様の巡回、指導を実施するとともに、公共の場所に放置しないという、自転車等の利用者の責務を果たすよう、広報ぬまづやホームページなどを利用し、より一層PRしていく。処分される自転車等の有効活用について、保管期限が満了となった自転車等は、現在では解体処分し資源として売却しているが、低廉な価格での売却を含め様々な方法を、他市の状況等も参考にしながら研究していきたい。

2、自動二輪車（オートバイ）用駐車場の課題について

（1）同駐車場の過不足に対する認識について

「質問」市営駐輪場における自動二輪車（オートバイ）用駐車スペースの状況はどうだったのか？静岡県警察による駐車違反の取り締まりの状況も踏まえた自動二輪車用駐車場の過不足に対する認識はどうか？大手町駐輪場の増設時に自動二輪車の駐車スペースを増設しなかった背景は何か？

「答弁」沼津駅周辺の6箇所の駐輪場のうち、自動二輪車と原動機付自転車が駐車できる場所は4箇所であり収容台数は236台で、現状では混雑している状況である。また、警察による自動二輪車の取り締まり状況は、平成20年1月から4月までのデータでは、合計154台の検挙で、一日あたり1.27台となっている。自動二輪車用駐車スペースの確保については、今後の利用状況や違法駐車の動向を注視しながら、市営駐輪場における自動二輪車専用の駐車スペースを検討するとともに民間駐輪場に対しても協力を要請していく。大手町駐輪場の周辺は、歩道の拡幅や電線類の地中化など快適な歩行者空間が整備されるとともに、新たな回遊拠点となる再開発ビル・イーラdeのオープンにより、沼津駅南口と商店街やあまねガード等をつなぐ主要な歩行者動線として多くの歩行者が通行することから、歩行者と自動二輪車の錯綜を避けるなど交通安全に配慮し、自転車を対象とした駐輪場として整備したためである。

（2）改正駐車場法の運用状況について

「質問」改正駐車場法の趣旨を踏まえ、利用者の利便性向上を含めた市営駐輪場への自動二輪車用駐車スペースの確保が必要ではないか？沼津駅周辺総合整備事業での対応も視野に入れた長期的な視点で、自動二輪車の駐車場不足の解消を図る考えはあるか？民間駐輪場に対しどのように監督・指導して来たのか？

「答弁」自動二輪車の駐車需要の動向をみながら、自動二輪車の駐車スペースの拡大など対応を検討していく。なお、沼津駅周辺総合整備事業での自動二輪車用駐車スペースの確保については、同事業による土地利用との整合性を図りながら、鉄道高架下空間の有効活用など検討していく。平成18年5月31日に駐車場法が改正され、自動二輪車も駐車場法の対象となった。沼津市では、これまでに同法に基づく届出のあった市内の駐車場に対して、平成18年7月に自動二輪車の受け入れ状況の調査を行った。その結果、沼津駅周辺の民間駐車場では、自動二輪車専用の駐車スペースを設けている駐車場は無く、四輪の駐車スペースに四輪と同じ金額で受け入れている駐車場が2箇所あった。また、平成19年5月に沼津駅周辺の概ね100台以上の収容台数を持つ民間駐車場12箇所に聞き取り調査を実施したところ、自動二輪車を新たに受け入れる予定のある民間駐車場はなかった。その理由は、自動二輪車の有料駐車の見込めないこと、自動二輪車を受け入れるための新たな設備投資はできないことなどである。

⇒〔3ページの下段に続く〕